

平成26年第6回横手市議会10月臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成26年10月15日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 報告第 47号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 4 報告第 48号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 5 報告第 49号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 6 議案第140号 平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）
 - 第 7 議案第140号 平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）
-

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（31名）

市 長	高橋 大	副 市 長	佐藤 良吉
副 市 長	藤本 和宏	教 育 長	伊藤 孝俊
総務企画部長	石山 清和	財 務 部 長	小丹 茂樹
市民生活部長	小川 良平	健康福祉部長	佐野 司
農 林 部 長	佐々木 隆	商工観光部次長 兼観光物産課長	佐藤 誠悦
建 設 部 長	遠藤 久志	上下水道部長	高橋 実
教育総務部長	柴田 恒宏	教育指導部長	高橋 成浩
消 防 長	伊藤 弘明	市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘
市立大森病院 事務局長	金澤 和彦	総務企画部次長 兼人事課長	渡部 幸伸
総務企画部次長 兼秘書広報課長	小田嶋 利宏	総 務 企 画 部 長	佐藤 均
総 務 企 画 部 経営企画課長	村田 清和	財 務 部 次 長 兼財政課長	三浦 淳
横手地域局長	武田 浩一	増田地域局長	阿部 仁
平鹿地域局長	高橋 嘉	雄物川地域局長	杉山 哲
大森地域局長	高橋 征徳	十文字地域局長	松本 和弘
山内地域局長	加賀谷 秀昭	大雄地域局長	小松田 文夫
農 林 部 次 長 兼農業政策課長	鈴木 長悦		

事務局職員出席者

事 務 局 長	皆川 規和	主 幹	村上 伸夫
副 主 幹	菅原 ゆかり	議事調査係長	長瀬 肇
議事調査係主任	藤井 健一		

◎開会及び開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

ただいまから平成26年第6回横手市議会10月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から、例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名について

○木村清貴 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番佐藤清春議員、17番佐藤忠久議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○木村清貴 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第47号～報告第49号の上程、質疑

○木村清貴 議長 日程第3、報告第47号専決処分の報告についてより、日程第5、報告第49号専決処分の報告についてまでの3件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第47号より報告第49号までの3件の報告を終わります。

◎議案第140号の上程、説明、質疑

○木村清貴 議長 日程第6、議案第140号平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

○小丹茂樹 財務部長 おはようございます。

ただいま議題となりました議案第140号平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

予算議案書の1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ741万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ563億1,681万円に定めようとするものであります。

続いて第2条、債務負担行為の補正ですが、3ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正のとおり、平成26年度米価低迷対策資金利子補給を追加するものであります。それでは、歳出からご説明いたしますので、7ページの下段をごらんください。

6款1項3目農業振興費で、農業政策費として741万円を計上しております。これは平成26年産米の概算金が大きく下落したことに伴う対策として、2つの支援策を行おうとするものであります。

1つ目は、県が創設しました稲作経営安定緊急対策資金を利用する農業者などに対し、負担する3カ年分の保証料全額を一括助成する支援策で、補助金721万円であります。

2つ目は、JA秋田ふるさとの米価低迷による減収補てん対策資金を利用する農家の利子負担軽減策で、年利1%の利子補給を行おうとするものです。今年度分は20万円の予算で、3年継続するための債務負担行為を設定しております。

続いて歳入ですが、同じく7ページの上段をごらんください。

18款繰入金で、財政調整基金から741万円を繰り入れすることにより、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

4番斎藤勇議員。

○4番（斎藤勇議員） 今回の補正、このようにありますけれども、減収の件についてですけれども、本当に大変な、概算金だけでも26億7,000万ですか、それに農家としてみれば、減収のもう1つの大きなものにいわゆる昨年の個別の補償、これがおよそ6億何がしで、合わせますと約34億ぐらいの、はっきりしたことではそのぐらいになっておりますから、今回のこの救済という2つの資金ありますけれども、いずれも融資です。この間長年、米価の低迷等々その他ありまして、いろいろ制度資金活用してやりくり算段してきました。農協の幹部に聞きますと、なかなか負債が固定化して、言っているのかどうか、いわゆる不良債権のことですが、そういうものがありまして、今回の融資に関しても借りる力が実際あるのかどうかという、これが私もととても心配です。今回もいろいろ融資条件に認定農家、それから集落営農、法人等々、一定の制約もあるようですけれども、この点すべからく大きく被害を誰もが受けているわけですから、そういう視点といいますか、全てに日が当たるような、そういうことについて、まず1つお聞きいたします。

○佐々木隆 農林部長 今回の下落というふうなことで、相当の農家に対する減収があるというふうにご認

識しております。国で発表しております生産費であります、2ヘクタール農家で約1万8,000円、それから5ヘクタールで9,600円、それから15ヘクタールの集落営農組織であれば8,000円というふうなことで、全く原価にも満たないような状況が見受けられます。

ただ、横手市としても、今回のこの支援策については、まず、第一段階というふうなことで、議案説明会の場でも申し上げましたが、今後、横手市としてどうあるべきなのか、その部分について再度検証しながら、これからの農業経営につながるような支援対策を組んでまいりたいというふうに考えているところでありますので、よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 4番斎藤勇議員。

○4番（斎藤勇議員） 第一段階といえますか、言われました第2段、第3段とあるのかなというふうに期待もするんですが、今、部長も言いましたように、生産費そのものも賄えない大変な状況であります。何しろ市長も大いに誇らしげに語る、我が市は農業立市、農業振興いかに横手の行方が決まるというぐらいまで言っているわけで、そういうことであれば、やはり今々のこの大変な減収なわけで、しかも11月が農家の精算の時期でありまして、第2段、第3段とあるとは思いますが、やはり今の時期にそうした見通し、きちっとしたものを農家やあるいは関係者にも示し得ないと、なかなかやはり不安が増幅するということになると思います。

米を作って飯食えないという時代、こういう時代は本当に避けなければなりませんし、あつてはならないんですけども、そういう話があちこちに噴き出ておりまして、本当に困惑する状況、私もそういう気持ちになりますけれども、何とかこういう状況を打破すべく、やはり市の役割というのは、今ほど大きいものはないと思うので、その点、時期との関係でいま一度、部長に質問いたします。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 現在の資金の関係では、ご存じのとおりつなぎ資金、あるいは安定対策が出るまでの資金の部分で、まず、農協のほうで無利子資金が準備されております。それからもう一方では、JAの方では、概算金に伴う購買部門の対応というふうなことで、ある一定期間の猶予も設けておる状況でございます。それらをにらみながら、市としてやはりいろいろな形で取り組めるのか、猶予ができるのか、あるいは期間を延ばしながら対応できるのかというふうなことで、現在、土地改良区のほうにもそういうふうな動きも示しておりますので、いろいろな形で市で対応できる方策を進めておるところでありますので、よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番（斎藤勇議員） 直接議案には関係ないといえますか、市長に伺います。

こういう事態をやはり招いているのは、基本的には国の施策だと思うんですよ。やはり需給計画を今年度から市場だけに放り投げるといって、そういう状況、そして、義務でもないミニマムアクセス米を際限なく入れているということ、そしてその4年後の減反の廃止等々、市場にやはりあふれ返るんですね。これがやはり3,000円も下がる主要な要因と言われておりますよ。もう定説になりました。ですから、上

京の際にはやはり我々自治体、JA、生産者はもちろん、関係者が一同になって国に物を言うというのが、極めて大事なときだと思うんですね。そういうことを携えて、ひとつきちっと国会に行つて、あるいは関係の議員に、大臣にも大いにそのことを強く伝えていただきたいと、そういう思いですけれども、ひとつ所見を。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 当市においては、やはり水田稲作というものは欠かせない、地理的にも気候的にも非常に生産にはベストな地域だと思っております。また、ほかの農作物についても、もちろんそういうふうに自負しておるところでございますけれども、今これほどの米価の低迷で、おそらくもうやっていけない農家も出てくるというふうにも予測されるわけでございますけれども、何としてもやはりこの水田地帯を、その環境を守っていかないといけないという思いは、私自身も強く思っておりますので、関係機関、国などに対しましては、しっかりとその旨を機会あるごとに伝えていかねばならないというふうにも考えております。よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時55分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般会計予算特別委員長の報告、質疑、討論、採決

○木村清貴 議長 日程第7、議案第140号平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。

一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（25番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 一般会計予算特別委員長 今臨時会において、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第140号について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査では、貸付対象者及び貸付基準、今後も農業を継続していくための施策、貸付申請の手続などについての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いた

しました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第140号平成26年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○木村清貴 議長 起立全員であります。したがって、議案第140号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○木村清貴 議長 これで平成26年第6回横手市議会10月臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時58分 閉 会

